

労働セミナー

# 仕事と生活、両方を充実させよう！

## 働きやすい環境作りのための制度等紹介セミナー

無料セミナー

日時：9月25日（金）13：30～15：30（セミナー）  
15：30～16：30（個別面談・要予約）

場所：道の駅ぎのざ 2F 研修室

講師：特定社会保険労務士 平田勇次氏

定員：20名

対象者：求職活動中。在職中の方及び雇用主（男女不問）

※ハローワークの求職活動実績セミナーとなります。



人生100年時代、仕事だけでなく生活と両方を充実させることが重要です。両立できずに仕事を辞めざるを得ない方が多くいらっしゃいますが、働くうえでの両立支援制度等を知ることで、仕事と生活を両立しやすくなります。今回のセミナーでは、働きやすい環境づくりのための制度や活用例について、社会保険労務士が分かりやすくご説明いたします♪

### ～セミナー参加ご参加の皆様へ～



新型コロナウイルス予防・拡散防止の為、やむを得ずセミナーを中止する場合がございます。予めご了承下さい。中止の際は、セミナー開催日の**3日前**までには、当センターホームページ・SNS等にて掲示いたします。また、自宅で**検温**し、**37.5度以上の発熱・体調不良**の方は来所をお控え下さい。セミナー参加の際は「**マスク着用**」「**手洗い・うがい**」「**検温**」「**手指のアルコール消毒**（各所に設置）」のご理解ご協力を宜しくお願い致します。

《お申込み・お問合せ先》

沖縄県女性就業・労働相談センター

TEL 098-941-4750 月～金9:00～17:00／土日祝お休み

〒900-0021那覇市泉崎1-20-1 カフーナ旭橋A街区6F グッジョブセンターおきなわ内

SNSでもセミナー  
情報UP中です♪



HP



Facebook

LINE



## 講師紹介

平田 勇次 氏



○おもろ社会保険労務士事務所代表      ○特定社会保険労務士  
○キャリアコンサルタント      ○健康経営アドバイザー

約20年間、会社員として総務・人事を経験。平成26年に豊見城市に「おもろ社会保険労務士事務所」を開設。おもに障害年金の申請手続き・労働・社会保険に関する手続きを行う。

**仕事と生活、両方を充実させよう！  
～働きやすい環境づくりのための制度等紹介～**

**申込番号 098-941-4750**



**センターにはこのような相談が寄せられています。**

- 「労働契約書」、「雇用契約書」は必ず交わさなければならない？
- 契約は昼勤だったのに夜勤まで強られるようになったが時給が変わらない。
- パート勤務ですが社長から有給休暇は無いと言われた・・・
- 契約期間内にやめたら違約金を払わなくてはいけない？
- 専業主婦の私。仕事すると扶養手当が無くなり損すると聞いたけど本当？
- 産前産後や育児休暇は非正規雇用者でも請求できますか？

・・・など